

# 消費生活相談から

## クレジットカードの現金化は絶対にやめましょう！

インターネットや新聞・雑誌などで「クレジットカードのショッピング枠を現金化します」などという広告が掲載されていることがあります。

クレジットカードの現金化とは、クレジットカードで商品などを購入させ、その商品を安く買い取り、現金を渡す方式などがあります(買取屋方式)。例えば、買取屋が利用者とお店に行き、50万円の商品を購入させます。そして、50万円で購入した商品を30万円で買い取り、現金を渡します。この例では一瞬にして20万円もの借金が増えたこととなります。

換金目的でカードを利用することは「クレジットカード会員規約」に違反する行為で、カードの利用ができなくなったり、結局は自分の借金を増やすこととなります。また、犯罪や思わぬトラブルに巻き込まれるケースもあります。

## リボ払い(リボ払い)を計画的に活用

リボ払いは、支払残高(今後クレジット会社に返済しなければならない金額)に応じて、月々あらかじめ決められた額をクレジット会社に支払う方法です。これにより、月々の支払いを一定にすることができ、家計が管理しやすい利点があります。しかし、商品ごとに支払回数・期間を設定する分割払いとは異なり、支払残高があるかぎり支払いが続くため、どの商品の支払いが終わったのか分かりづらい面があります。無計画に利用すると支払残高が増え、支払いが困難になる場合があります。

また、クレジット会社によってリボ払いの種類や利用方法も違い、仕組みや手数料を含む返済の仕方が分かりにくい面もありますので、確認してから利用しましょう。

万が一、自分の収入で借金を返済できなくなってしまっても、返済のための借金をせずに、「消費生活相談」や「多重債務者相談強化キャンペーン」(左下に掲載)に相談し、解決策を立てましょう。

**困ったときや不安に思うときはご相談を！**

問合せ／消費生活相談 ☎049-252-7181

## 「多重債務者相談強化キャンペーン」を開催します

問合せ／人権・市民相談課 ☎0271

消費者金融などからの借入れにより多重債務でお困りの方に、弁護士、司法書士による無料の面接相談会を県内27か所で開催します。

ひとりで悩まずに、まずは相談してください。

日程／いずれも午前10時～午後4時(1人45分)

とき	場所	定員(人)
10月20日(木)	朝霞市産業文化センター	8
10月20日(木)	鶴ヶ島市役所	16
10月21日(金)	坂戸市役所	16
11月1日(火)	にいざほっとぶらざ	8
11月2日(水)	大宮区役所	24
11月3日(祝)	川越駅東口アトレ6階	24

※上記以外の会場はお問い合わせください。

対象／多重債務でお困りの方

主催／県、埼玉弁護士会、埼玉司法書士会、埼玉県多重債務対策協議会

申込み／10月3日(月)～14日(金)(土・日曜、祝日を除く)午前10時～午後4時に電話で(申込順) ☎048-839-7534(予約専用電話。申込期間中のみ通話可)

## 行政書士無料相談会のご案内

問合せ／埼玉県行政書士会東入間支部(総務)前田行政書士事務所 ☎049-251-7361

とき／10月8日(土)午前10時～午後4時

場所／サンライトホール ※駐車場はありません。

相談内容／行政書士の業務に属する事項についての無料相談(相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故など)

相談員／埼玉県行政書士会東入間支部所属の行政書士

主催／埼玉県行政書士会東入間支部

後援／富士見市・ふじみ野市・三芳町

## 行政相談週間10月17日(月)～23日(日)

### さいたま一日合同行政相談所を開設します

問合せ／総務省関東管区行政評価局 ☎0570-090110

国・県の職員および弁護士などが、役所の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じます。

相談は無料です。気軽にご利用ください。

とき／10月20日(木)午前10時30分～午後4時(受付は3時30分まで)

場所／浦和コルソ7階ホール

内容／登記(相続・譲渡)、国税(相続税・所得税)、年金(国民・厚生)、道路、保険(介護・国民健康)、郵便など

「行政苦情110番」でも相談を受けています。

☎0570-090110 FAX 048-600-2336

<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

## 暮らしとこころの総合相談会

暮らしの問題やこころの健康問題について弁護士、司法書士、精神保健福祉士などの専門家が同一会場で相談に応じます。相談は無料です。

とき／11月18日(金)午前11時～午後3時

場所／にいざほっとぶらざ4階多目的室

対象／失業・倒産・多重債務などでお困りの方、また眠れない、体調がすぐれないなどの心身の健康についての悩みをお持ちの方

申込み・問合せ／11月1日(火)～17日(木)までの平日(午前10時～午後5時)暮らしとこころの相談会事務局「夜明けの会」 ☎048-782-4675

# 10月 無料相談

市内在住在勤の方を対象にしています。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。相談日が祝日の場合は除きます。市役所は☎049-251-2711です。

種類	内容	相談員	とき	申込み・問合せ・場所
一般・行政・人権相談	日常生活や行政、人権に関すること	行政相談委員 人権擁護委員	毎週木曜 午前10時～正午、午後1時～3時	人権・市民相談課☎④272
予 法律相談 (弁護士)	法律に関すること	弁護士	第1～4水曜 午後1時～4時 ※場所は鶴瀬駅西口サンライトホール 第1～4金曜 午後1時15分～4時15分 ※場所は人権・市民相談課	
予 法律相談 (司法書士)	登記、成年後見、法的手続きや裁判書類に関すること	司法書士	第1・3火曜 午前10時～正午	
予 税務相談	相続、贈与、所得などの税務一般	税理士	第4火曜 午後1時～4時	
予 女性相談	家庭問題、夫婦、暴力などで不安や悩みのある女性	心理カウンセラー	第1・3火曜 午後1時30分～4時30分	
住宅増改築相談	増改築・修繕や地震・バリアフリー住宅など	建設業者団体の専門家	第2火曜 午後1時～4時	
予 不動産相談	原状回復、瑕疵、売買・賃貸契約など不動産に関すること	不動産無料相談員	第4月曜 午後1時～4時	
消費生活相談	契約上のトラブルや多重債務など	消費生活相談員	毎週月～金曜 午前10時～正午、午後1時～3時30分	人権・市民相談課 ☎049-252-7181
外国籍市民生活相談	日常生活についての相談	ふじみの国際交流センター	毎週水・金曜 午前10時～午後1時	ふじみの国際交流センター ☎049-269-6450
マンション管理 (予約優先)	管理組合の運営やペット、騒音など	マンション管理士など	第2月曜 (祝日の場合は翌日) 午後1時～4時	建築指導課☎④418
予 耐震改修・リフォーム	在来工法の木造2階建住宅の耐震化	一級建築士など	第3月曜 午後1時～4時	建築指導課☎④422
内 職 業 っ せ ん	あっせんや求人、苦情相談など	内職相談員	毎週水・金曜 午前10時～正午、午後1時～3時	産業振興課☎④264
中 小 企 業 営 業	金融・労働・下請け・受注など事業者からの相談	富士見市商工会	毎週月～金曜 午前9時～午後4時	富士見市商工会 ☎049-251-7801
介 護 ・ 権 利 擁 護 ・ 虐 待 (通報) など	高齢者に関する総合的な相談、権利擁護、高齢者虐待の発見者からの通報、本人からの届出など ※虐待通報は24時間受け付けます。	地域包括支援センター職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	富士見市中央地域包括支援センター ☎049-252-7108 ☎049-251-2711 (休日・夜間)
			毎週月～土曜 午前9時～午後5時	地域包括支援センターむさしの ☎049-255-6320
			毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時	地域包括支援センターふじみ苑 ☎049-293-1168
予 障 が い 者 就 労 支 援	障がいのある方の就労支援や職場での悩みの相談	市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～正午、午後1時～5時	障害者就労支援センター ☎④335
児 童 相 談	発達、養育、育児、不登校、非行など	家庭児童相談員 市職員	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	障がい福祉課 家庭児童相談室☎④337
教 育 相 談	いじめ、不登校、就学、言語など	専任相談員など	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	教育相談室 ☎049-253-5313
乳幼児子育て相談 (電話相談)	妊娠・出産・子育てなど、育児について	保健師	毎週月～金曜 午前8時30分～午後5時15分	健康増進センター ☎049-252-3771
子 育 て 相 談 (電話相談)	子育ての不安や悩みごと	保育士	毎週月～金曜 午前10時～午後3時	下記
	第一保育所☎049-251-6553 第二保育所☎048-472-9174 第三保育所☎049-252-4811 第四保育所☎049-251-9785 第五保育所☎049-251-9784 第六保育所☎049-251-4741 ふじみ野保育園☎049-256-8862 こぼと保育園☎049-251-8966 けやき保育園☎049-254-0022 子どものそのBaby☎049-261-7077 西みずほ保育園☎049-268-5558 けやきわかば保育園☎049-253-8811 勝瀬こぼと保育園☎049-263-8800 子育て支援センター☎049-251-3005 (面接相談あり・要予約) 富士見すくすく保育園☎049-252-3414			

社会福祉協議会で行う相談 場所 市民福祉活動センター「ぱれっと」1階相談室・和室 相談日直通 ☎049-253-6700

在宅高齢者介護 (さろん「温談」)	ア ル コ ー ル	ボランティア紹介窓口「ゆいっこ」
第2水曜午前10時～午後2時	第2・4月曜午後7時～9時 第3水曜午前10時～午後3時	第2・4水曜午前10時～午後3時 ※ボランティア連絡会が運営しています。

予は予約が必要です。